

## 第5回協議会（勉強会）の概要について

- 1 日時  
平成25年9月6日（金）16:00～17:15
- 2 出席者  
松村佳子委員  
花山院弘匡委員長職務代理  
佐藤進委員  
森本哲次委員  
藤井宣夫委員  
富岡将人教育長
- 3 テーマ  
「特別支援教育について」
- 4 協議内容

事務局が、特別支援教育の現状について、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒を含めて、ほぼ10%近い児童生徒が特別支援教育の対象になっていることや、全体の児童生徒数は減少しているものの、特別支援学校・学級に在籍する児童生徒数は年々増加していること等について報告した。

また、奈良県の特別支援教育の課題と方向性について、知的障害特別支援学校児童生徒数の増加に伴うキャパシティの不足や、知的障害特別支援学級児童生徒の在籍率が他府県と比較して多いこと等が課題としてあげられ、特別支援学校の過密化を解消し、地域に根ざした教育、インクルーシブ教育を推進していくために、高等学校に特別支援学校の分教室を設置することが検討されていることを報告した。

報告を受けて、委員から、他府県の状況について質問があり、事務局から、奈良県の特別支援学級には、障害の種別ごとに、6人の児童生徒に対して1学級を設置しており、校区を変えての通学もしていないため、教員数が他府県に比べて多く、手厚く行き届いた教育ができているとの説明があった。

委員からは、障害のある生徒の就労と社会参加を目指し、学校と行政が一緒になって企業とも連携しながら職業教育を充実させることが重要であるとの意見が出た。教育長は、高等養護学校では就職率100%を目指し、取組をすすめていると説明した。

最後に、本県では、自立して生活できる子どもが一人でも二人でも増える教育システムをつくっていくことが大切であるということで共通理解した。

次回は10月10日（木）の予定で、学力向上、人権教育、へき地教育の取組について議論を深めることにする。